
CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2020/11/9号 (No. 381)

○ 法律・法規等

1. 広西市場監督管理局と財政庁、「知的財産権報奨弁法」を發布(国家知識産権網 2020年11月3日)
2. 国家市場監督管理総局、一部の知的財産権関連部門規定を改正(国家市場監督総局公式サイト 2020年11月2日)
3. 最高人民法院、薬品発売許可の審査承認に関わる専利民事事件の審理についての司法解釈で意見募集(最高人民法院公式サイト 2020年10月29日)

○ 中央政府の動き

1. CNIPA 申局長がグローバル知的財産チャレンジフォーラムに出席(国家知識産権網 2020年10月30日)

○ 地方政府の動き

1. 江蘇で知的財産権人材育成戦略連盟が発足(中国打撃侵権工作網 2020年11月5日)
2. 海南国際知的財産権取引センター、特許などの対象権利が10万件超(国家市場監督総局公式サイト 2020年11月4日)
3. 2020年度長江デルタ地域知財活動協力会議が開催(国家知識産権網 2020年11月3日)

○ 司法関連の動き

1. 上海浦東新区人民法院、裁判活動白書を発表 知財事件が過半数(中国打撃侵権工作網 2020年11月4日)
2. 上海知識産権法院、知財行政調停の合意書を司法確認 国内初(国家知識産権網 2020年10月30日)
3. 最高検察院、自由貿易試験区の発展を支える15の支援策を打ち出す(中国打撃侵権工作網 2020年10月30日)
4. 上海、江蘇、浙江、江西、安徽の32裁判所が知的財産権保護で交流(中国知識産権资讯网 2020年10月30日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 北京、知的財産権侵害摘発活動に注力 目覚ましい成果(国家市場監督総局公式サイト 2020年11月4日)
2. 1~9月、中国税関が権利侵害貨物4958万点を摘発(中国打撃侵権工作網 2020年10月30日)
3. 北京税関、今年最大の知財侵害事件を摘発 18ブランドの模倣品(中国打撃侵権工作網 2020年10月30日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. アント・グループ、IPO目論見書で知的財産権状況を公開(中国知識産権资讯网 2020年11月5日)
2. 中国、昨年のイノベーション指数が228 前年比8%上昇(中国政府網 2020年11月3日)

○ 統計関連

1. 深セン、1~9月の複数の知的財産権指標が全国首位(中国保護知識産権網 2020年11月4日)
2. 1~9月、上海の専利出願が15万3515件 前年同期比22.65%増(中国保護知識産権網 2020年11月4日)
3. 第21回中国専利賞発表、戦略的新興産業特許が6割強(国家知識産権戦略網 2020年11月3日)

○ その他知財関連

1. 国家知識産権局、違法特許代理事務所のリストを公開(中国保護知識産権網 2020年11月4日)

●ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 広西市場監督管理局と財政庁、「知的財産権報奨弁法」を發布★★★

広西チワン族自治区の市場監督管理局と財政庁がこのほど、「広西知的財産権報奨弁法」を共同で發布した。知的財産権報奨金による支援、指導、激励の役割を生かして、知的財産権の質を高めることなどが狙いである。

同「弁法」は7章、24条からなる。知的財産権報奨金の報奨対象、管理機構の責任、報奨事項と基準、報奨手続き、資金の分配・管理・使用などの内容が盛り込まれている。

特許に関する政策の方向性を一層明確にし、報奨項目の設置を最適化するほか、同「弁法」は、知的財産権で優位を有する企業の育成、支援を強化し、企業による知的財産権管理体系の導入を促進するなどとしている。

(出典：国家知識産権網 2020年11月3日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2020/11/3/art_57_154538.html

★★★2. 国家市場監督管理総局、一部の知的財産権関連部門規定を改正★★★

国家市場監督管理総局は11月2日、同総局の2020年第9回局務会議で審議、採択された「一部規則の改正に関する決定」を、局令第31号としてホームページで公布した。「消費者権益侵害行為処罰弁法」や「商標印刷管理弁法」など、30件の部門規定が改正された。

知的財産権に関連する部門規定は、▽「知的財産権を濫用し競争を排除・制限する行為の禁止に関する規定」(2015年局令74号)、▽「香港特別行政区知的財産権署に提出された最初の出願に関する優先権の規定」(1999年局令10号)、▽「商標印刷管理弁法(2004年局令15号)」などである。

「商標印刷管理弁法」の中で、第13条を「商標印刷会社が第7条の規定に違反して印刷業務を引受け、且つ印刷した商標が他人の登録商標と同一或いは類似している場合、商標法実施条例第75条に記載の商標侵害行為に該当し、所在地または行為地の市場監督管理部門が商標法の関連規定に従って処理する」と改正している。

(出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2020年11月2日)

http://gkml.samr.gov.cn/nsjg/fgs/202011/t20201102_322845.html

★★★3. 最高人民法院、薬品発売許可の審査承認に関わる専利民事事件の審理についての司法解釈で意見募集★★★

最高人民法院(最高裁)は10月29日、「薬品発売許可の審査承認に関わる専利民事事件の審理における法律適用の若干問題に関する規定」(意見募集稿)を同法院の公式サイト、Wechat公式アカウントを通じて公示し、一般から意見募集を開始した。意見の提出期限は2020年12月14日まで、提出方法は書面資料の郵送または電子メール。使用言語は中国語としている。

▽書面による意見郵送 北京市東城区東交民巷27号最高人民法院民事裁判第三庭、郵便番号100745

▽電子メール patentlink@163.com。

(封筒または電子メールのテーマに「医薬品専利司法解釈」と明記)

(出典：最高人民法院公式サイト 2020年10月29日)

<http://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-267401.html>

○ 中央政府の動き

★★★1. CNIPA 申局長がグローバル知的財産チャレンジフォーラムに出席★★★

10月26日、G20議長国であるサウジアラビアのサウジアラビア知的財産総局(SAIP)が、G20のサイドイベントとして、グローバル知的財産チャレンジフォーラムを開催した。テレビ会議の形式で行われた同フォーラムに中国国家知識産権局(CNIPA)からは申長雨局長が出席し、演説した。

申局長は、出願人の権益保護や防疫関連研究開発への支援、生産再開の促進など、新型コロナパンデミックの中でCNIPAが講じた一連の施策を説明した後、世界知的所有権機関(WIPO)、G20を含む各国・地域の知的財産権機関と情報交流、経験共有を強めて、ユーザーに質の高いサービスを提供するよう努めていきたいと語った。

今回のシンポジウムは G20 初の知的財産分野に関するサイドイベントで、新型コロナパンデミックの克服に向けた知的財産権分野の対応策や G20 参加国・地域の知財庁間での協力推進などをめぐって議論が交わされ、各知財庁間での協力促進などに関する共同声明が取りまとめられた。

(出典：国家知識産権網 2020 年 10 月 30 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2020/10/30/art_53_154487.html

○ 地方政府の動き

★★★1. 江蘇で知的財産権人材育成戦略連盟が発足★★★

10 月 31 日、南京理工大学で「江蘇教育界と産業界の対話——知的財産権人材サービス経済の高品質な発展」イベントが開催され、38 のメンバーが加盟する江蘇省知的財産権人材育成戦略連盟が発足した。

同連盟は南京理工大学と江蘇省の政府機関、大学、企業、知的財産権サービス機構が発起したもので、リソース共有やウィンウィンなどの原則に基づき、江蘇省の知的財産権教育の改革と革新に注力し、知的財産権人材の育成を促進することとしている。江蘇の特色ある知的財産権人材育成体制の整備をサポートするほか、知的財産権学科の設置や教育資源の集積、政府・産業・学界・研究機関・ユーザーの協力プラットフォームの構築、知的財産権に関する国際交流の推進、知的財産権文化の普及などに取り組むという。

(出典：中国打撃侵權工作網 2020 年 11 月 5 日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/dfdt/202011/327091.html>

★★★2. 海南国際知的財産権取引センター、特許などの対象権利が 10 万件超★★★

海南国際知的財産権取引センターは 10 月末時点、取引されている専利（特許、実用新案、意匠）、商標、著作権などの対象権利数が 10 万件を超えた。

同センターで取引されている特許、意匠などは、電子、エネルギー、農林漁業などの分野をカバーし、商標は医薬品、科学機器、医療機器、照明器具、輸送用具、教育、娯楽などに関わるもので、著作権は美術作品、演劇、音楽などを含む。

現在、同センターは国内外の多くの大手企業や機関と、知的財産権の評価、担保、権利保護、データサービス、証券化などに関する 60 以上の協力協定を締結しており、知的財産権取引をめぐる完全なシステムをほぼ整備したという。

(出典：国家市場監督総局公式サイト 2020 年 11 月 4 日)

http://www.samr.gov.cn/xw/df/202011/t20201104_322981.html

★★★3. 2020 年度長江デルタ地域知財活動協力会議が開催★★★

2020 年度の長江デルタ地域における知的財産権活動協力会議と「第 14 期五カ年計画」調査研究シンポジウムが 10 月 29 日、30 日の 2 日間で開催された。国家知識産権局関連部門、上海市知識産権局、江蘇省知識産権局、浙江省市場监督管理局、安徽省市場监督管理局の責任者が会議に出席した。

会議において、国家知識産権局関連部門の責任者は、長江デルタ地域の知的財産権活動に関する第 14 期五カ年計画の内容を説明し、地方関連当局の関係者は長江デルタ地域の一体化を進める際の知的財産権関連施策を提案し、議論を交わした。3 省 1 市は 2021 年の長江デルタ地域一体化協力事業を検討したほか、「長江デルタ地域 3 省 1 市による知的財産権信用体系整備協議書」「地理的表示運用促進協力協議書」を締結した。

参会者らはまた、知的財産権保護の規範化育成市場と地理的表示モデルエリアを視察し、企業関係者と交流を行った。

(出典：国家知識産権網 2020 年 11 月 3 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2020/11/3/art_57_154536.html

○ 司法関連の動き

★★★1. 上海浦東新区人民法院、裁判活動白書を発表 知財事件が過半数★★★

11 月 2 日、上海市浦東新区人民法院が記者発表会を開き、「臨港新エリアに関わる裁判活動白書（2019 年 8 月～2020 年 9 月）」を発表し、同エリアにおける裁判活動を紹介した。

昨年 8 月から今年 9 月までに、上海浦東新区法院は、臨港新エリアに関わる事件を 1859 件受理した。内訳は投資貿易関連事件が 285 件、金融関連事件が 42 件、一般民事事件が 530 件、知的財産権事件が 1002 件となっている。知的財産権事件の中で、著作権関連事件が 991 件、全体の 98.90% を占

め、商標関連事件が 6 件、契約関連事件が 2 件、不正競争関連事件が 3 件であった。一方、知的財産権事件の結審件数は 959 件で、著作権関連事件 950 件、商標関連事件 2 件、契約関連事件 4 件、不正競争関連事件 3 件が含まれる。

(出典：中国打撃侵権工作網 2020 年 11 月 4 日)

<http://www.ipraction.cn/article/xwfb/gnxw/202011/326937.html>

★★★2. 上海知識産権法院、知財行政調停の合意書を司法確認 国内初★★★

上海知識産権法院はこのほど、上海市知識産権局が行政調停を行った知的財産権紛争の調停合意書について司法確認を下した。国が「知的財産権の保護強化に関する意見」を發布して以来、知的財産権紛争の調停合意書に関する国内初の司法確認となる。

この事件は、上海の家具会社が許諾販売する複数の製品が自社の意匠権を侵害したとして、新疆の家具会社が上海市知識産権局に行政裁決を申請したものである。市知識産権局の調停により、双方が調停合意書を締結した。司法確認を経て、同合意書は法的拘束力を有することになった。

上海市知識産権局と上海知識産権法院は、行政調停と司法確認の連携体制の整備を推し進めている。知的財産権紛争の多元化された解決手段を整備し、知的財産権の全面的な保護体制を構築する上で、ポジティブな意義があるとみられる。

(出典：国家知識産権網 2020 年 10 月 30 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2020/10/30/art_57_154416.html

★★★3. 最高検察院、自由貿易試験区の発展を支える 15 の支援策を打ち出す★★★

10 月 28 日、最高人民検察院が「検察職能の全面的な履行により自由貿易試験区建設を支援、保障する意見」を發表し、検察機関による法律監督、自由貿易試験区を対象とした法的サービスなどに関する 15 の施策を打ち出した。

同「意見」には▽企業の知的財産権に対する司法保護の強化、▽国の重大戦略、重要な研究開発プロジェクト、コア技術などに関する知的財産権の保護強化、▽研究成果の合理的な利用、技術改善の奨励と保護、▽並行輸入や OEM などに関連する知的財産権問題の適切な対応、▽自由貿易試験区における自由な技術取引秩序の擁護——などの内容が盛り込まれている。

また、知的財産権の保護を強化するとともに、自由貿易試験区の市場・経済秩序を破壊する犯罪や、企業名誉毀損、虚偽宣伝などに関わる犯罪の摘発に注力することとしている。

(出典：中国打撃侵権工作網 2020 年 10 月 30 日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/bmdt/202010/326548.html>

★★★4. 上海、江蘇、浙江、江西、安徽の 32 裁判所が知的財産権保護で交流★★★

第 5 回安徽江蘇知的財産権司法保護シンポジウムがこのほど安徽省安慶市で開催された。上海、江蘇、浙江、江西、安徽の 32 の裁判所と安徽省の法律事務所、政府機関が参加した。

今回のシンポジウムでは著作権保護をテーマに議論が交わされた。上海市浦東新区人民法院、江蘇省蘇州市中級人民法院、浙江省寧波市中級人民法院、江西省九江市中級人民法院、安徽省合肥市中級人民法院など 8 つの裁判所からの関係者は、▽著作権の司法保護・裁判の理念、業務体制、▽伝統文化の伝承における著作権、▽作品の情報ネットワーク伝播権、▽著作権司法保護の実務で浮上した課題などについて演説を行い、それぞれの経験を紹介した。

(出典：中国知識産権资讯网 2020 年 10 月 30 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/rmfy/dfy/202010/1956476.html>

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 北京、知的財産権侵害摘発活動に注力 目覚ましい成果★★★

10 月 27 日、北京市が 2020 年度の知的財産権・模倣品侵害摘発活動に関するテレビ電話会議を開き、昨年以降の知的財産権侵害・模倣品摘発活動を総括し、今後の活動方針を決定した。

昨年、北京市の知的財産権侵害・模倣品摘発活動指導グループの加盟機関は協力を深め、重要分野、市場でのエンフォースメント強化や長期的体制の整備などに取り組み、目覚ましい成果を上げている。通年で 2438 件の知的財産権侵害・模倣品関連事件を摘発し、違反者に科した制裁金などの総額は 1 億 3600 万元に上る。

知的財産権侵害・模倣品摘発活動の重点として、北京市は今年、▽新型コロナ克服に関わる権利侵害・模倣品摘発活動の厳罰、▽権利侵害・模倣品摘発活動体制のさらなる整備、▽権利侵害商品・模

倣品の一斉廃棄処分、▽権利侵害・模倣品に関する普及啓発の強化——という4つの活動を実施した。

(出典：国家市場監管総局公式サイト 2020年11月4日)

http://www.samr.gov.cn/xw/df/202011/t20201104_322983.html

★★★2. 1～9月、中国税関が権利侵害貨物4958万点を摘発★★★

中国税関総署と各税関は今年、知的財産権を守る「龍騰行動2020」、郵送ルートでの知的財産権保護を図る「藍網行動」、輸出中継貨物の知的財産権保護に関する「浄網行動」などを実施し、知的財産権の税関保護を強化している。1～9月、全国の税関で知的財産権侵害の疑いがある貨物3万3800ロット（前年同期比133%増）、3958万点（同11%増）を差し押さえた。

ネット通販と越境ECの発展に伴い、近年、郵送ルートを利用した侵害貨物の小口化という課題が深刻化している。全国の税関は今年、郵送ルートで摘発した被疑貨物は65万3000点に達し、前年同期に比べて119.7%増加した。税関は消費者に対し、正規ルートで正規商品を購入し、知的財産権保護の法的意識を高めるよう呼びかけている。

(出典：中国打撃侵権工作網 2020年10月30日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202010/1956461.html>

★★★3. 北京税関、今年最大の知財侵害事件を摘発 18ブランドの模倣品★★★

北京税関は10月28日、同税関が今年摘発した最大の知的財産権侵害事件を公表した。「GUCCI」など18のブランドの模倣品、合わせて6万点以上を差し押さえたという。

9月30日、ストレージバッグやスイッチボックス、レディースジャケットなどと申告された貨物について、申告価値が市場価格を明らかに下回ることに気づけた首都税関の職員が現場検査を実施したところ、眼鏡やカバン、衣類、スポーツシューズなど、税関総署の知的財産権税関保護システムに登録されている「GUCCI」、「LV」、「CHANEL」、「adidas」、「RayBan」など18ブランドの商標権を侵害した疑いのある6万点以上の被疑貨物を発見し、差し押さえた。

北京税関は現在、税関総署の要求に基づき知的財産権保護の特別行動「龍騰2020」を実施している。これまでに輸出入貨物の中で権利侵害の被疑貨物を9万3000点摘発し、総額は230万円を超えているという。

(出典：中国打撃侵権工作網 2020年10月30日)

<http://www.ipraction.cn/article/xwfb/tp/202010/326506.html>

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. アント・グループ、IPO目論見書で知的財産権状況を公開★★★

中国最大の電子決済サービス「アリペイ（支付宝）」の運営会社で、アリババ傘下のフィンテック企業蚂蚁集団（アント・グループ）は、上海証券取引所のハイテク企業向けの株式市場「科创板」における新規株式公開（IPO）を申請した。その上場申請のための「目論見書」では、同社の特許、商標、著作権などの主要知的財産権データが明らかにされている。

特許については、9月15日現在、アント・グループとその子会社が世界の40カ国（地域）で計2万6308件の特許を出願しており、そのうちの7307件について既に権利を取得し、41.06%が中国大陸部での出願だった。

出願の中で、既に特許証書が付与されたものと、既に公開されたものが2万244件あった。主な技術分野は人工知能、リスク管理、セキュリティ、ブロックチェーン、コンピューティング等で、具体的には「電子デジタルデータ処理（国際特許分類番号G06F）」、「データ処理システムまたは方法（国際特許分類番号G06Q）」、「デジタル情報送信（国際特許分類番号H04L）」、「データ識別およびデータ表示（国際特許分類番号G06K）」などに属する特許出願が多かった。

目論見書はまた、同社の商標登録状況を公開した。9月15日現在、アント・グループとその子会社が世界で登録した商標は計9541件で、内訳は中国国内での登録が7215件、海外が2326件となっている。現在出願中の商標は国内1629件、海外1524件の合計3193件であった。

(出典：中国知識産権资讯网 2020年11月5日)

http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news_content.aspx?newsId=125657

★★★2. 中国、昨年のイノベーション指数が228 前年比8%上昇★★★

中国国家統計局は10月30日、中国のイノベーション環境や研究開発（R&D）費の投入状況などを指数化した「中国イノベーション指数」を発表した。昨年は228.3になり、初めて200の大台を突破した18年から7.8%上昇した。

同指数は4分野21項目で構成され、基準年の05年を100として算出する。分野別では▽イノベーション環境が10.5%上昇の249.9、▽イノベーション投入が3.0%上昇の199.1、▽イノベーション産出が11.8%上昇の295.3、▽イノベーション成果が3.1%上昇の168.8——となり、いずれも前年を上回った。

項目別では、イノベーション投入に分類される「基礎研究人員の1人当たり経費」が前年の313.4から298.6に、イノベーション成果に分類される「ハイテク製品輸出額が商品の輸出額全体に占める比重」が同104.9から102.1にそれぞれ低下。それ以外の19項目はいずれも前年を上回り、中でもイノベーション環境に分類される「R&D費用の追加控除による減免税を享受している企業の比重」の上昇率が38.9%と最も高かった。

（出典：中国政府網 2020年11月3日）

http://www.gov.cn/xinwen/2020-11/03/content_5556837.htm

○ 統計関連

★★★1. 深セン、1～9月の複数の知的財産権指標が全国首位★★★

深セン市市場監督管理局（知識産権局）が公表したデータによると、1～9月、深セン市の複数の知的財産権指標が全国で上位にあることがわかった。

1～9月、2万8000社の企業があわせて21万9000件の専利（特許、実用新案、意匠）を出願し、前年同期に比べて17.19%を増加した。登録件数は同34.52%増の16万4000件。出願件数も登録件数も国内の大都市の中でトップとなっている。中小企業による専利出願は同20.11%増の15万3000件、PCT国際特許出願は同22.66%増の1万4000件であった。

商標出願件数は43万6000件、前年同期に比べて19.54%増加し、大都市の中で最も多かった。9月末時点の有効登録商標は163万5000件、同23.28%増加した。

（出典：中国保護知識産権網 2020年11月4日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gd/202011/1956597.html>

★★★2. 1～9月、上海の専利出願が15万3515件 前年同期比22.65%増★★★

1～9月、上海の知的財産権の各指標は2桁の成長を維持し、イノベーション、起業が活発していることを反映した。

1～9月の専利（特許、実用新案、意匠）出願は15万3515件、前年同期に比べて22.65%増加した。この中で、特許出願は同16.46%増の6万197件であった。PCT＝特許協力条約に基づく国際出願は同36.30%増の2531件。9月末時点の有効特許は14万1292件、人口1万人あたり特許保有件数は58.19件に達した。

1～9月の商標出願件数は37万1249件、前年同期に比べて13.67%増加した。9月末時点の有効登録商標は166万2516件で、同17.83%増加し、1万の市場主体にあたる平均登録商標保有件数は5842件となっている。

（出典：中国保護知識産権網 2020年11月4日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sh/202011/1956623.html>

★★★3. 第21回中国専利賞発表、戦略的新興産業特許が6割強★★★

第21回中国専利賞の授賞式は今月に開催されることになった。国家知識産権局関係者によると、特許と実用新案に授ける「中国専利金賞」は11日、第12回中国国際専利技術と製品交易会の開幕式で、意匠に授ける「中国意匠金賞」は14日、第16回中国（無錫）国際設計博覧会で授与されるという。

入賞した766件の特許の中で、戦略的新興産業の特許が62%を占め、知的財産集約型産業の特許が83%を占めている。金賞を受賞したものは実施された日から2018年末までに、合わせて6600億元の売上高、629億元の利益、1363億元の輸出額をもたらす、目覚ましい効果が上がっている。

中国専利賞は1989年に創設され、これまでに21回が行われている。今回は2479件が応募し、過去最多となっている。

（出典：国家知識産権戦略網 2020年11月3日）

<http://www.nipso.cn/onevs.asp?id=51271>

○ その他知財関連

★★★1. 国家知識産権局、違法特許代理事務所のリストを公開★★★

国家知識産権局がこのほど、違法な特許及び商標代理行為に関与した全国の 56 の知的財産権代理事務所を公式ウェブサイトで公示した。

知的財産権サービス業に対する監督をさらに強化し、業界の健全な発展を促進するために、国家知識産権局は昨年上半期から、全国規模で「藍天（青空）」と呼ばれる特別行動を実施し、違法な特許及び商標代理行為を取り締まってきた。全国各地の知的財産権管理部門は其中で、無資格特許代理行為などを行い、特許代理市場の秩序、特許の品質、委託者の利益などに悪影響を及ぼした 56 の代理事務所を処分し、料料総額は 245 万元に上った。

広東省では 24 の代理事務所が取り締まられた。このうち、深セン市慧徳知識産権サービス有限公司、深セン市金馬知識産権代理有限公司など 10 の代理事務所はいずれも、「特許代理の資格を取得していないにもかかわらず、営利目的で特許代理業務に従事し、代理費を徴収した」とのことで、「特許代理条例」第 9 条、「広東省特許条例」第 43 条に違反したとされて、違法所得に相当する料料を課された。

(出典：中国保護知識産権網 2020 年 11 月 4 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gd/202011/1956593.html>

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。主な活動には、年 5 回開催する予定の全体会合 (メンバー間の情報交換や各種講演を実施) や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局 (ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/!p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構 (ジェトロ) 北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved